



令和5年度 臨時理事会・臨時総会

青森中央市民センター3階「大会議室」

令和5年7月3日(月)

- ・臨時理事会 18時30分 ～ 19時30分
- ・臨時総会 19時30分 ～ 20時30分

※ 緊急を要する案件のため、臨時理事会と臨時総会を同日に開催することにご理解ご容赦願います。
なお、同日開催に反対の方は、info@aomorishi-pta.net に、ご連絡ください。

<議 案>

- 第1号議案 令和5年度 役員選任(追加案)について
- 第2号議案 青森市PTA連合会会則の変更(案)について
- 第3号議案 令和5年度 青森市PTA連合会運行事業実施要項(案)について
- 第4号議案 令和5年度 ねぶた運行収支補正予算(案)について

<報告事項>

- 報告事項1 令和5年度 ねぶた実行委員会 組織図について
- 報告事項2 青森市PTA連合会大型ねぶた運行について

第1号議案 令和5年度 役員選任(追加案)について

令和5年度の副会長に下記の方を追加いたしたく、ご提案させていただきますのでご承認をお願いいたします。

山谷 和寿（浪岡中学校PTA会長）

【追加理由】 山谷和寿は、浪岡地区PTA連合会を取り纏め、PTA活動に対する高い見識を持っており、ご本人からも役員選任について承諾を得ている為。

令和5年度 役員一覧(参考)

役 職	氏 名	所 属
会 長	棟方 丈博	千刈小PTA会長
副会長	須藤 香代子	浪館小学校校長
副会長	高屋 美穂	油川中学校校長
副会長	林 丈夫	甲田中PTA会長
副会長	木津谷 春樹	泉川小PTA会長
副会長	今 健太郎	造道小PTA会長
副会長	三浦 博美	西中PTA
副会長	八重沢 順子	古川中PTA副会長
副会長	阿部 浩志	沖館中PTA
副会長	賀田 州一	南中PTA会長

※ 現在、副会長は9名のため、1名の追加が可能となっております。

<参考>青森市PTA連合会会則から抜粋 《役員の設定》

第二章 役員

第9条 本会の役員は次の通りに設置する。

- (1) 会長1名 副会長8名～10名 理事各単位 PTA1名 監事3名
事務局長1名 事務局次長2名～4名 各委員会委員長1名
- (2) 会長は各単位 PTA 会長、理事、各学校長又はこれら経験者であり本会の会員である者とする。
- (3) 副会長・各委員会委員長は各単位 PTA の会長、副会長、理事、各委員長、各学校長又は役員公募に応募した単位 PTA 会員とする。
- (4) 理事は各単位 PTA から選出する。

《役員を選任》

第10条 本会の役員は次の通りに選任する。

- (1) 会長・副会長・監事は年次総会に於いて選出する。ただし、監事は他の役員を兼ねることができない。
- (2) 事務局長・事務局次長は会長が指名し、総会の承認を得るものとする。

第2号議案 青森市PTA連合会会則の変更(案)について

適正な経費処理、会計処理を行い、実際の活動期間に即した会計期間にするため、提案させていただきますのでご承認をお願いいたします。

変更前	変更後
<p>第5章 経理 《経理》 第24条 本会の経理は総会で決議された予算に基づいて行われる。ただし、暫定予算は、その本年度予算に包括される。執行上やむを得ぬ追加更生予算は理事会に於いて決定することができる。</p> <p>《会計期間》 第25条 本会の会計年度は毎年5月1日から始まり翌年4月30日に終わる。</p>	<p>第5章 経理 《経理》 第24条 本会の経理は次の通りとする。 (1) 本会の経理は総会で決議された予算に基づいて行われる。ただし、暫定予算は、その本年度予算に包括される。執行上やむを得ぬ追加更生予算は理事会に於いて決定することができる。 (2) <u>購入する商品、サービスについての業者選定については、事務局長へ起案、担当副会長の承認、会長の決裁を得るもとする。</u> <u>なお、緊急を要する場合、又は特殊な注文で、複数業者から見積もりをとることが困難な場合を除き、総額5万円以上商品、サービスを購入する際は、3社見積もり、20万円以上については、請書も必要とする。</u></p> <p>《会計期間》 第25条 本会の会計年度は<u>毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。</u></p>

第3号議案 森市PTA連合会運行事業実施要項(案)について

1 趣旨

青森市の将来を担う青少年が、健全で活力に満ちた、たくましい生活を営むことは、青森市民の願いである。当連合会のねぶたは、この願いと伝統ある郷土の文化遺産の継承、そして郷土愛を育ませることを目的として実施されるものである。登録名称は、「青森市PTA連合会ねぶた」であり、略称「市P連ねぶた」とし以下表記する。

2 主管

青森市PTA連合会（ねぶた実行委員会・ねぶた委員会）

3 後援

青森市教育委員会・青森市小学校長会・青森市中学校長会

4テーマ

『参加者も関係者も心から楽しめる事業として10年続けられる管理運行体制を構築する』

5 協賛

企業、団体、個人

6 運行日(運行順序)

8月3日(木)(先頭)・4日(金)(2番)・5日(土)(先頭)・6日(日)(先頭)

7 運行日の順延について

- ① 運行日の順延については、ありません。
- ② 雨天でも運行します。(祭本部が運行中止を発表した場合のみ中止)
- ③ 雨天時の参加、不参加は、各参加単Pの判断による。

8 参加者及び参加条件等

- ① PTA会員かつ各単位PTAでの参加を基本とする。
- ② 単位PTAにねぶた委員会が無いなどの場合に限り個人参加を認める。但し、個人参加の場合においても引率管理責任は各単位PTAにあるものとする。
- ③ 心臓障害や病気等で気分がすぐれない児童生徒は参加できない。
- ④ 保護者が許可しない児童生徒は参加できない。
- ⑤ 参加する児童生徒はPTA安全互助会等傷害保険に加入していること。
- ⑥ はねと 小学校中低学年(1～4年生)のはねとは必ず保護者同伴とする。
小学校高学年(5～6年生)、中学生(1～3年生)のはねとは、保護者が参加を許可したことを、校長、単位PTA会長に届けて了解を得る。
参加者名は単位PTA毎に把握し、市P連事務局にデータもしくは書面にて報告する。
市P連参加申込フォームから申し込まれた場合、申込者情報は電子メール等で単位PTAに報告する。
囃子方 小学校4年生以上で、七節ができる方もしくはできるように一生懸命取り組む方とする。
保護者が参加を許可したことを、校長、単位PTA会長に届けて了解を得る。
参加者名は単位PTA毎に把握し、参加数は市P連事務局に提出する。
市P連参加申込フォームから申し込まれた場合、申込者情報は電子メール等で単位PTAに報告する。
- ⑦ 運行終了後、市P連の責任は解散場所での解散までとする。解散後は単位PTA毎に保護者または保護能力のある責任者が引率責任者となり児童生徒を安全に帰宅させるものとする。
- ⑧ ご家庭の責任において、ベビーカーでの参加を認める。

- ⑨バケト参加も認める。参加申込方法は「はねと」に準ずる。
- ⑩1日の参加人数によっては運行団体の実施要綱に従い、他の運行日に振り分ける場合がある。
- ⑪服装や参加条件に従えない場合は、役員団の判断により参加を認めない場合がある。
- ⑫参加届出のない参加者について市P連は一切の責任を負わない。
- ⑬参加者は、はねと、囃子方のいずれか一方での参加となる。この選択は1日単位で変更できる。

9 踊りの指導について

- ①踊りは自由闊発な乱舞は良いが、ディスコ調の踊りは禁止とする。
- ②ホイッスルは禁止とする。

10 服装について

- ① 警備関係者から「異種はねと」と認識される服装や着付けはしない。
※「異種はねと」とは「地下足袋、サンダル」や「たすきなし」、「囃子方衣装」でのはねと参加など。警備関係者から「異種はねと」と認識される服装や着付けはしない。
- ② 児童・生徒・保護者とも所属単位PTA名が分かるようにする。
- ③ 小学生、中学生とも、はねとは、ねぶた衣装(正装)の着用を基本とする。(原則花笠着用、サンダル不可、ズック・スニーカー可)但し、正装の準備や着付けが難しい場合は学校の短パン、学校 T シャツにハチマキ、タスキ、シゴキでの参加を認める。
- ④ はねとの付き添いの保護者はねぶた衣装(正装)を着用する。(原則花笠着用、サンダル不可、ズック・スニーカー可、私服不可)
- ⑤ 囃子方児童・生徒は囃子衣装(単 P 指定の短パン、T シャツに半纏もしくはダボシャツ、股引き、胸 6 当に地下足袋またはズック・スニーカー【サンダルは不可】)を着用し、できる限り各単 P で統一する。
- ⑥ 囃子方に参加する保護者は囃子衣装(ダボシャツ、股引き、胸当、地下足袋または足袋・雪駄【サンダルは不可】)を着用する。

11 児童・生徒指導について

- ① 郷土の祭に対する理解を深める指導を図る。
- ② 交通事故・非行防止についての指導を図る。
- ③ 必要に応じて、参加する児童生徒の組織化を図り、児童生徒の連携を深める。

12 集合・出発・解散場所について

- ① 集合・解散場所や時刻については、以下の通りとし、参加者を各単Pの責任者が掌握し、ねぶた実行委員会本部に報告する。
- ② 各単Pの引率責任者は、ねぶたの集合場所へ指示に従い参加者を引率する。
- ③ 集合場所 3日・4日・5日・6日 アスパム海手側広場
参加受付 17:20 まで (各単位PTAの代表者が受付に参加人数他を報告する。)
※ 囃子方の一部(戻り囃子演奏者)はラッセランド集合・解散となる予定です。
- ④ 解散場所 3日・4日・5日・6日 アスパム海手側広場(確認事項が済みしだい解散)
- ⑤ はねとのみ、運行途中の出入りは可。(但し、必ず保護者同伴)

13 その他

- ① 1 市P連ねぶた実施にあたり、ねぶた実行委員会を組織する。
- ② 集合場所および解散場所以外での児童生徒の引き渡しは原則として禁止とする。但し、やむを得ずこれを行う場合には必ず市 P 連役員に報告してから行うこと。
- ③ 単Pごとに自校から参加する児童生徒の引率責任者(単 P ねぶた委員会委員長、単 P 役員、単 P 教員から 2 名以上)を決め、氏名および電話番号等の連絡先情報を市 P 連事務局に報告する。
- ④ 事故防止については万全の対策を講じる。
- ⑤ ねぶた運行前、及びねぶた運行後、ねぶた小屋前にて各班代表者によるミーティングを行う。
- ⑥ 当日参加した単 P 引率責任者は児童生徒の保護者への引渡完了後速やかに市 P 連に報告すること。
- ⑦ 運行中および集合解散時の飲酒、喫煙を禁じる。

- ⑧ 参加者は運行時において、カメラ及び携帯電話など自己の所有物を自らの責任で管理するものとし、市P連は運行時に発生した盗難・傷害その他一切の事故について、市P連に重大な過失が認められる場合を除き一切の賠償責任を負わないものとする。
- ⑨ 集合場所および解散場所へは許可された車両を除く一般車両の乗り入れを禁じる。
- ⑩ 本事業への児童生徒の参加人数が延べ500名を下回った場合は、当年をもって本事業を終了する。
- ⑪ 本事業に長年の功績があるとねぶた実行委員長が認める場合には表彰を行う場合がある。
- ⑫ 本事業に長年の功績がある方が亡くなった場合、御花料のお渡しおよび遺影をねぶたに乗せることについて、ねぶた実行委員長の判断によりこれを行う。

第4号議案 令和5年度 ねぶた運行収支補正予算(案)について

令和5年度の青森市PTA連合会ねぶた運行収支補正予算(案)について、報告させていただきます。

令和5年度は、社会的にコロナ禍の影響が小さくなり、子どもたちの参加を検討できる状況になってきたことから4年ぶりにねぶた運行事業を再開いたします。

そして、今年度は4年ぶりの事業再開ということもあり、予測困難な状況で予算計上させていただきましたが、事業再開に向けて取り組むにつれ、当初の予算よりも現実的な数字が見えてきましたので、補正予算(案)をご提案させていただきますのでご承認をお願いいたします。また事業再開には、特別会計からの支出も必要となるため、あわせてご承認をお願いいたします。

第10号議案

令和5年度 青森市PTA連合会ねぶた運行補正予算書（案）

令和5年5月1日から令和6年4月30日まで

【収入の部】

【ねぶた運行予算 一般会計の部】

（単位 円）

	科 目	R元年度予算額	R4年度予算額	R5年度当初予算額	R5年度補正予算額	補正増減	摘 要
1	市PTA連合会予算	100,000	0	100,000	100,000	0	一般会計の安全活動費より
2	市教育委員会補助金	4,000,000	0	3,420,000	3,420,000	0	市教委より
3	奨 励 費	200,000	0	200,000	200,000	0	観光コンベンションより
4	協 賛 金	5,500,000	0	7,800,000	6,000,000	△ 1,800,000	団体、個人
5	クリーニング代		0	0	0	0	単Pより
6	雑 収 入	150,040	12	12	12	0	預金利息
7	繰 入 金	500,000	0	0	1,000,000	1,000,000	ねぶた特別会計より繰入
8	繰 越 金	950,154	1,491,378	418,510	418,510	0	前年度繰越金
	合 計	11,400,194	1,491,390	11,938,522	11,138,522	△ 800,000	

【支出の部】

（単位 円）

	科 目	R元年度予算額	R4年度予算額	R5年度当初予算額	R5年度補正予算額	補正増減	摘 要
1	大型ねぶた制作費	3,500,000	0	4,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	ねぶた本体制作費
2	大型ねぶた制作前払金	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	次年度大型ねぶた制作費
3	ねぶた体験事業費	300,000	350,000	350,000	350,000	0	育成事業
4	制作備品費	1,000,000	0	500,000	500,000	0	前ねぶた制作・リヤカー他
5	補修材料費	250,000	0	300,000	300,000	0	木材、マツ線代他
6	小屋借上料	1,150,000	0	1,150,000	1,150,000	0	小屋リース料
7	賃 金	400,000	0	450,000	450,000	0	台曳き高校生、支援隊
8	運行団体関連費	250,000	100,000	300,000	300,000	0	運行団体年会費・協賛金・会議懇親会他
9	機器等賃借料	300,000	0	350,000	350,000	0	発電機等リース料
10	消耗品費	700,000	0	700,000	700,000	0	キャラ、クリーニング代、ビニールシート他
11	燃 料 費	40,000	0	50,000	50,000	0	ガソリン、軽油代
12	食 料 費	700,000	0	800,000	800,000	0	作業時弁当代、おにぎり、お茶、運行日児童おやつ代他
13	入魂式費	30,000	0	30,000	30,000	0	玉串料
14	保 険 料	70,000	0	70,000	70,000	0	参加者保険、本体保険
15	事務局費	70,000	0	50,000	50,000	0	事務局員手当
16	事務通信費	45,000	10,000	20,000	20,000	0	葉書・切手・プリカ携帯他
17	機器等購入費	200,000	0	300,000	300,000	0	提灯、衣装、誘導灯他
18	機器等運送料	120,000	0	150,000	150,000	0	台車運搬・作業用車両代
19	渉 外 費	300,000	10,000	360,000	360,000	0	JUMP参加費用他
20	協賛金関連費	850,000	0	800,000	800,000	0	協賛関連費用
21	修 繕 費	50,000	0	50,000	50,000	0	ねぶた修理代他
22	雑 費	35,000	10,000	50,000	50,000	0	振込手数料・駐車場代他
23	業務委託費	0	0	0	150,000	150,000	ねぶた会計決算業務委託（税理士）
24	予 備 費	40,194	1,011,390	108,522	158,522	50,000	
	合 計	11,400,194	1,491,390	11,938,522	11,138,522	△ 800,000	

※科目の流用を認める。

【収入の部】

【ねぶた運行予算 一般会計の部】

（単位 円）

	科 目	金 額	摘 要
1	繰 越 金	5,069,031	市P連ねぶた実行委員会（会計名）418,510円、市Pねぶた（会計名）4,650,521円

【支出の部】

	科 目	金 額	摘 要
1	繰 入 金	1,000,000	上記ねぶた運行委員会へ繰り入れ

収入総額	支出総額	差引残高
5,069,031	1,000,000	4,069,031



契 約 書

ねぶた制作に関し、下記の通り契約を締結する。上記の契約を証する為、本書二通を作成し発注者、受注者それぞれ一通を保有するものとする。

記

1. 契約事項

- (1) 発注者 青森市 PTA 連合会
 - (2) 製作者 内山卓也 (龍星)
 - (3) 制作物件 大型ねぶた 1 台 (9 m × 7 m × 5 m)
 - (4) 題名 天狗と牛若丸
 - (5) 完成引渡日 令和 5 年 7 月 1 9 日
 - (6) 金額 ¥5,000,000- (税込)
 - (7) 前払金 ¥1,000,000- (令和 2 年 3 月 2 5 日)
 - (8) 支払金額 ¥4,000,000-
 - (9) 支払期日
 - 1 回目 令和 5 年 3 月 2 8 日 ¥1,000,000-
 - 2 回目 令和 5 年 5 月 2 6 日 ¥1,000,000-
 - 3 回目 令和 5 年 7 月 2 0 日 ¥2,000,000-
- ※引渡し後

※大型ねぶた制作に関する追加金額は、特別な事情が無い限り支払わない事とする。

2. 契約事項以外の事項

(1) 契約事項以外の事項、及び契約の内容に関して疑義の生じた場合は、発注者、受注者間において、信義誠実の原則に基づき必要の都度協議決定する。

(2) ねぶた祭り自体が中止となった時、及び青森市 PTA 連合会のねぶたが出陣できなくなった時は、支払金額について、発注者、受注者間において信義誠実の原則に基づき協議決定する。

令和 5 年 3 月 2 7 日

【発注者】 青森市松原 1 丁目 6-1 5
 青森市 PTA 連合会 会長 高坂 修

【受注者】 青森市中央 3 丁目 2 0-2 2
 ねぶた工房 龍星 内山卓也



報告事項①

報告事項

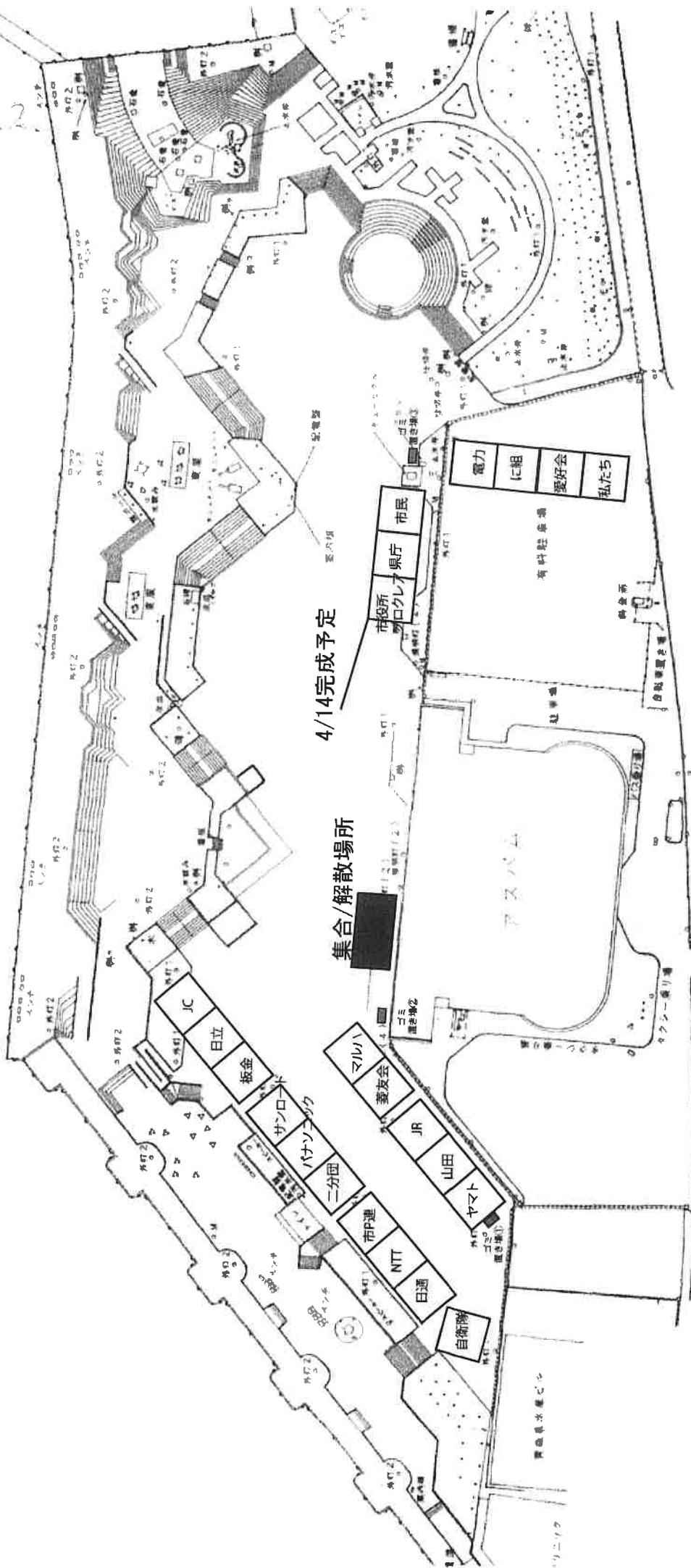
令和5年度 青森市PTA連合会 ねぶた運行実行委員会組織図



令和5年度ねぶたラッセランド小屋配置予定図（22棟）

報告事項 2

(2)



作業協力等 一覧表

事務手帳欄

申込はこちらからも可



<https://aomorishi-pta.net/a/?a=70>

氏名

電話

日時		作業内容	場所	どちらかに○で囲んでください
2023/6/30	金 19:00	第2回ねぶた実行委員会	中央市民センター	出 ・ 欠
2023/7/9	日 10:00	ねぶた台組	ラッセランド	出 ・ 欠
2023/7/9	日 16:00	第3回ねぶた実行委員会	中央市民センター	出 ・ 欠
2023/7/16	日 9:00	ねぶた台上	ラッセランド	出 ・ 欠
2023/7/17	月 9:00	ねぶた台上 (予備日)	ラッセランド	出 ・ 欠
2023/7/22	土 17:00	入魂式	ラッセランド	出 ・ 欠
	土 18:30	決起会	未定	出 ・ 欠
2023/8/3	木 16:00	ねぶた運行	運行コース	出 ・ 欠
2023/8/4	金 16:00	ねぶた運行	運行コース	出 ・ 欠
2023/8/5	土 16:00	ねぶた運行	運行コース	出 ・ 欠
2023/8/6	日 16:00	ねぶた運行	運行コース	出 ・ 欠
2023/8/7	月 未定	花火大会・慰労会	ラッセランド	出 ・ 欠
2023/8/8	火 9:00	ねぶた解体作業	ラッセランド	出 ・ 欠
9月上旬		打ち上げ・懇親会 (予定)	未定	出 ・ 欠

切り取り線

控え

日時		作業内容	場所	どちらかに○で囲んでください
2023/6/30	金 19:00	第2回ねぶた実行委員会	中央市民センター	出 ・ 欠
2023/7/9	日 10:00	ねぶた台組	ラッセランド	出 ・ 欠
2023/7/9	日 16:00	第3回ねぶた実行委員会	中央市民センター	出 ・ 欠
2023/7/16	日 9:00	ねぶた台上 (予備日:17日)	ラッセランド	出 ・ 欠
2023/7/17	月 9:00	ねぶた台上 (予備日)	ラッセランド	出 ・ 欠
2023/7/22	土 17:00	入魂式	ラッセランド	出 ・ 欠
	土 18:30	決起会	未定	出 ・ 欠
2023/8/3	木 16:00	ねぶた運行	運行コース	出 ・ 欠
2023/8/4	金 16:00	ねぶた運行	運行コース	出 ・ 欠
2023/8/5	土 16:00	ねぶた運行	運行コース	出 ・ 欠
2023/8/6	日 16:00	ねぶた運行	運行コース	出 ・ 欠
2023/8/7	月 未定	花火大会・慰労会	ラッセランド	出 ・ 欠
2023/8/8	火 9:00	ねぶた解体作業	ラッセランド	出 ・ 欠
9月上旬		打ち上げ・懇親会 (予定)	未定	出 ・ 欠

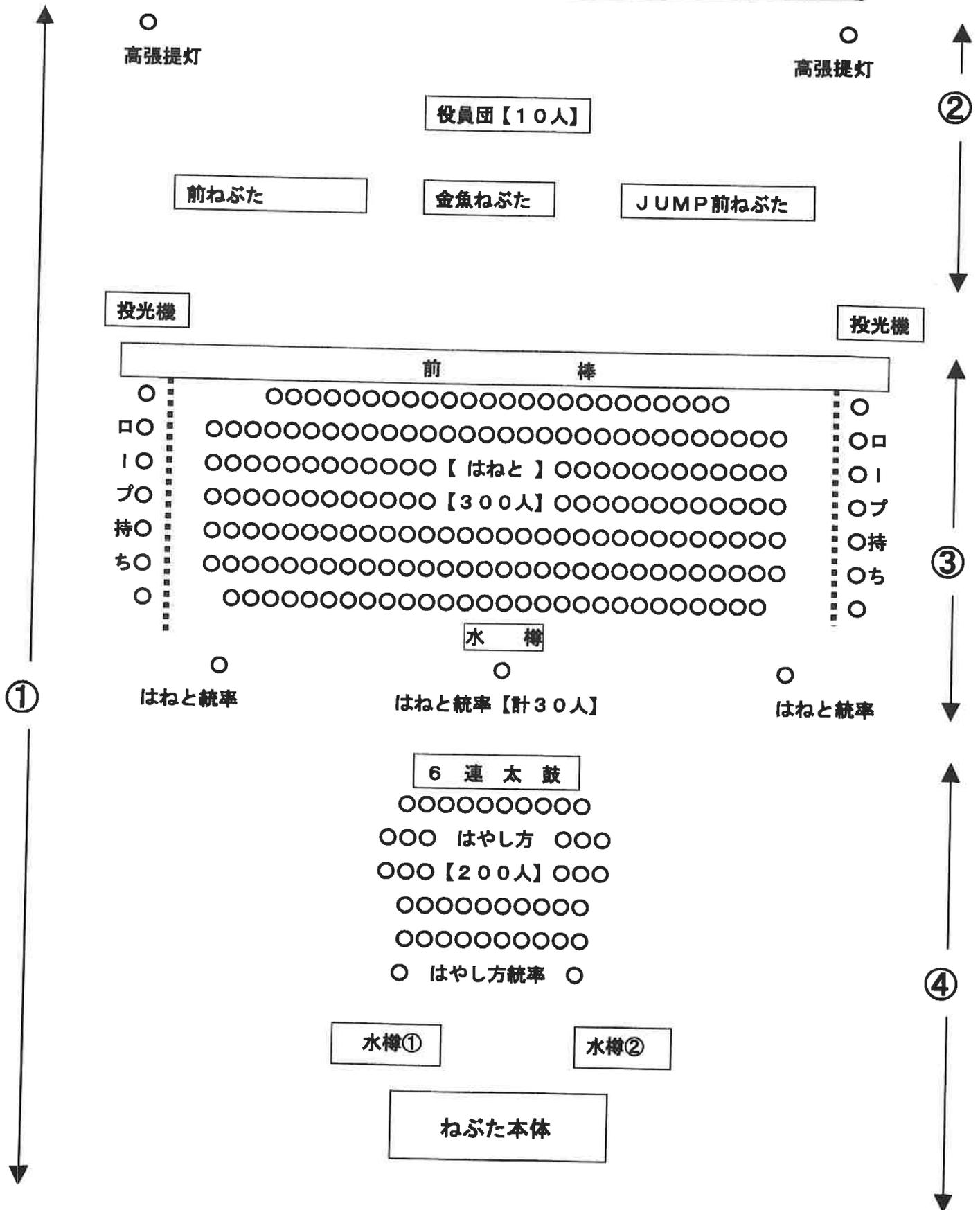
*16日が雨天の場合、台上げの予備日を17日としております。

*提出時は予定で結構です。時間等ご相談ください。また、出欠に変更がございましたらお知らせください。

*右側はご自身の控え用です。

*FAX(775-2442)で7月12日(水)までにご連絡願います。

令和5年度 市P 連ねぶた運行体形 (8月3・4・5・6日)



- ①運行体形距離 (110m) : [全長]
- ②体形距離 (約27m) : [高張・役員団・前ねぶた]
- ③体形距離 (約30m) : [はねと]
- ④体形距離 (約53m) : [はやし方・ねぶた]

令和5年度 青森市PTA連合会ねぶた事業に関する日程

日時			作業：内容	場所
2023/6/30	金	19:00	第2回ねぶた実行委員会	中央市民センター大会議室
2023/7/6	木		募集締切（台組/台上）	
2023/7/7	金		弁当・飲物手配（台組/台上）	
2023/7/9	日	10:00	台組み	ラッセランド
		16:00	第3回ねぶた実行委員会	中央市民センター研修室2
2023/7/12	水		児童生徒参加申込締切	
2023/7/16	日	9:00	台上げ	ラッセランド
7月下旬			児童生徒用おみやげ仕分	未定
2023/7/22	土	17:00	入魂式	ラッセランド
			2023運行決起会	未定
2023/8/3	木	16:00	ねぶた運行	運行コース
2023/8/4	金	16:00	ねぶた運行	運行コース
2023/8/5	土	16:00	ねぶた運行	運行コース
2023/8/6	日	16:00	ねぶた運行	運行コース
2023/8/7	月		花火大会・慰労会	ラッセランド
2023/8/8	火	9:00	台車解体作業	ラッセランド
9月上旬			打ち上げ・懇親会（予定）	未定